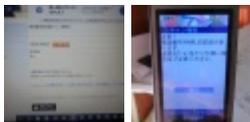


MS blog

私小説的体験ブログ。

ギャラリー

[< 銀座中央ビルという商材。 | 竹田恒泰研究会前山亜杜武逮捕される。 >](#)



September 29, 2016 05:16

魔術師は三つの顔を持つ。

失踪事件なら、かならず参考にすべき事実というのがある。

マフネと言う会社を使い、川崎東田町地上げ現場で訴訟を起こしたのが魔術師小野塚清。

<< September 2016 >>

S	M	T	W	T	F	S
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

最新記事

[細野豪志の説明責任。](#)

[子供を殺すと香典袋](#)

[香典袋に「お前の子を殺す」という香典を入れる。\(1\)](#)

[税務というお仕事。そして「なんでやねんどツキ漫才。籠池辻元。](#)

[結果はしぬまでわからない。](#)

[平昌に仕事でゆくのか、単なる観光で終わるか。](#)

[吉本芸人の経済行為。](#)

[故人住吉会西口総裁と亀井静香、笠岡和雄、国際新聞1。](#)

[アクセスジャーナル記事について。\(一部の参考用\)](#)

[諸々、続く些事が瑣事になる。](#)

2013/12/13 18:17 現在の情報です。

これは閉鎖された登記簿です。

東京都荒川区荒川六丁目13番4-202号
 有限会社マフネ
 会社法人等番号 0115-02-011182

商号	有限会社マフネ	
本店	東京都荒川区荒川六丁目13番4-202号	
会社成立の年月日	平成9年4月21日	
目的	1. 不動産の売買、賃貸借、管理、仲介等の取引に関する業務 2. 各種公告宣伝の企画、立案、制作及び取次、並びに代理業務 3. 自動販売機の情報調査、企画、立案、制作及び取次、並びに代理業務 4. 上記各号に附帯する一切の業務	
出資1口の金額	金10万円	
資本の総額	金300万円	
役員に関する事項	東京港区谷区広尾五丁目19番4号 取締役 坂垣政則	平成10年 1月27日就任
	神奈川県横浜市高津区向丘5.9番地1.1宮崎台 コーポ1.01 取締役 坂垣政則	平成12年 4月 1日住所 移転 平成14年11月22日登記 平成17年 4月 1日辞任 平成17年 4月13日登記
	神奈川県横浜市青葉区青葉台一丁目19番地2 9 取締役 小野塚清	平成17年 4月 1日就任 平成17年 4月13日登記
登記記録に関する事項	平成元年法律省令第15号附則第3項の規定により 平成13年 9月13日移記 平成17年4月1日東京都新宿区西新宿七丁目3番10号三京ビル301に本店移転 平成17年 5月11日登記 平成17年 5月11日閉鎖	

*下線のあるものは抹消事項であることを示す。

アーカイブ

[June 2018](#)

[March 2018](#)

[February 2018](#)

[January 2018](#)

[December 2017](#)

[November 2017](#)

[October 2017](#)

[September 2017](#)

[August 2017](#)

[July 2017](#)

[June 2017](#)

[May 2017](#)

[April 2017](#)

[March 2017](#)

[February 2017](#)

[January 2017](#)

[December 2016](#)[November 2016](#)[October 2016](#)[September 2016](#)[August 2016](#)[July 2016](#)[June 2016](#)[May 2016](#)[April 2016](#)[December 2015](#)[August 2015](#)[July 2015](#)[May 2015](#)[カテゴリ](#)

2013/12/13 18:16 現在の情報です。

東京都新宿区西新宿七丁目3番10号三京ビル301
有限会社マフネ
会社法人等番号 0111-02-026767

商号	有限会社マフネ	
本店	東京都新宿区西新宿七丁目3番10号三京ビル301	
公告をする方法	官報に掲載してする	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月1日登記
会社成立の年月日	平成9年4月21日	
目的	1. 不動産の売買、賃貸借、管理、仲介等の取引に関する業務 2. 各種公告宣伝の企画、立案、制作及び取次、並びに代理業務 3. 自動販売機の情報調査、企画、立案、制作及び取次、並びに代理業務 4. 上記各号に附帯する一切の業務	
発行可能株式総数	30株	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月1日登記
発行済株式の総数並びに種類及び数	発行済株式の総数 30株	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月1日登記
資本金の額	金300万円	
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式を譲渡により取得することについて当会社の承認を要する。当会社の株主が当会社の株式を譲渡により取得する場合には当社が承認したものとみなす。 平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月1日登記	
役員に関する事項	神奈川県横浜市青葉区青葉台一丁目19番地29 取締役 小野塚清	平成17年4月1日就任
登記記録に関する事項	平成17年4月1日東京都荒川区荒川六丁目13番4-202号から本店移転 平成17年5月2日登記	

*下線のあるものは抹消事項であることを示す。

小野塚はサーランドピアも支配下に置いていた。

2014/04/22 09:33 現在の情報です。

横浜市港北区新横浜一丁目19番地2
 有限会社サーランドピア
 会社法人等番号 0200-02-033846

商号	有限会社コスモエンタープライズ	
	有限会社サーランドピア	平成 6年10月 1日変更
本店	横浜市港北区綱島西二丁目1番7号	
	横浜市港北区新横浜一丁目19番地2	平成 6年10月 1日移転
公告をする方法	官報に掲載してする	
	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 1日登記	
会社成立の年月日	昭和62年3月4日	
目的	1. 土木、建築工事の設計施工 2. 不動産売買、管理及び仲介業務 3. 空気清浄機の販売 4. 日用品雑貨の販売 5. 中古自動車の販売 6. 一般廃棄物及び産業廃棄物の処理業に関するコンサルタント業務 7. 上記各号に附帯する一切の業務	
発行可能株式総数	5000株	
	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 1日登記	
発行済株式の総数並びに種類及び数	発行済株式の総数 5000株	
	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 1日登記	
資本金の額	金500万円	
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式を譲渡により取得することについて当会社の承認を要する。当会社の株主が当会社の株式を譲渡により取得する場合には当会社が承認したものとみなす。	
役員に関する事項	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 1日登記	
	東京都渋谷区広尾五丁目19番4号 取締役 板垣 政 剛	平成 9年 5月15日就任 平成 9年 8月14日登記
	横浜市青葉区青葉台二丁目2番地18 監査役 鈴木 一 臣	平成 9年 5月15日就任 平成 9年 8月14日登記
登記記録に関する事項	平成元年法務省令第15号附則第3項の規定により 平成 8年12月 5日移記	

*下線のあるものは抹消事項であることを示す。

そして、魔術師の名前を出さない場合もある。

2016/04/15 12:24 現在の情報です。

東京都新宿区市谷仲之町2番21
アルファシステムズ株式会社

会社法人等番号	0111-01-001371	
商号	アルファシステムズ株式会社	
本店	東京都新宿区新南四丁目2番25号	平成7年10月1日移転
	東京都新宿区市谷仲之町2番21	平成9年10月15日移転 平成9年11月13日登記
公告をする方法	官報に記載してする	
会社成立の年月日	平成3年5月14日	
目的	1 駐車場の設計・製造・販売・施工・管理 2 駐車場業 3 土木建築工事業 4 建築工事に關する設計・施工・管理 5 電気工事に關する設計・施工・管理 6 不動産の売買・賃貸借管理およびこれらの仲介業 7 電気通信事業法に基づく電気通信事業 8 電話機、ファクシミリその他の通信機器の販売、リース、設置工事および保守管理 9 情報、通信システム構築に關するコンサルティング業務 10 コンピュータ制御による画像表示した製作物の販売 11 損害保険代理店業 12 海水の淡水化及び海水アルカリミネラル水の技術開発とそれに伴う新発明の特許取得業務 13 海水の淡水化及び海水アルカリミネラル水を製造する各装置の生産と販売業務 14 各種健康飲料水の製造と販売業務 15 化粧品等の製造と販売業務 16 医療機器及び健康機器の製造販売 17 健康食品及び自然食品の製造販売 18 建築土木コンサルタント業務 19 樹脂塗料、水性塗料の技術開発及び各種塗料の製造販売 20 医薬品、医薬部外品の製造販売 21 前各号に付帯する一切の業務 平成11年3月23日変更	
発行可能株式総数	6400株	平成9年3月7日変更 平成9年4月1日登記
発行済株式の総数並びに種類及び数	発行済株式の総数 2450株	平成10年3月27日変更 平成10年3月30日登記
株券を発行する旨の定め	当会社の株式については、株券を発行する	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月1日登記
資本金の額	金1億4375万円	平成10年3月27日変更 平成10年3月30日登記
株式の譲渡制限に關する規定	当会社の株式を譲渡するときは、取締役会の承認を受けなければならない。	
役員に關する事項	取締役 岩崎洋	平成9年11月26日重任 平成10年3月30日登記
	取締役 町田秀一	平成10年10月8日就任 平成10年10月9日登記
	取締役 鈴木茂	平成10年10月8日就任

支配人登記注目

	取締役 新 甫 成 明	平成10年10月 9日登記 平成11年 3月23日就任 平成11年 3月24日登記
	東京都中野区本町四丁目1番1.2号 代表取締役 岩 崎 洋	平成 9年11月26日重任 平成10年 3月30日登記
	東京都中野区弥生町一丁目1.5番1.4-4.0.6 代表取締役 岩 崎 洋	平成10年 3月30日住所 移転 平成10年10月 8日登記
	東京都新宿区市谷仲之町4番1.6号 代表取締役 岩 崎 洋	平成11年 4月30日住所 移転 平成11年 5月13日登記
	監査役 長 尾 明	平成11年 4月22日就任 平成11年 5月13日登記
支配人に関する事項	横浜市青葉区青葉台一丁目1.9番地2.9 小 野 塚 清 営業所 東京都新宿区市谷仲之町2番2.1	平成11年 6月23日登記
転換社債	<p>第1回無担保転換社債 転換社債の総額 金4050万円 転換の条件 社債の額面15万円(転換価額)につき1株の割合 ただし、本社債発行後、転換価額を下回る払込金額で新株式を発行する等、調整の必要がある場合には、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により転換価額を調整する。</p> $\text{調整後 転換価額} = \frac{\text{既発行 株数} \times \text{調整前 転換価額} + \text{新発行 株数} \times \text{1株当り 払込金額}}{\text{既発行株数} + \text{新発行株数}}$ <p>なお、転換価額調整式より算出された転換価額が、当会社の普通株式の額面金額を下回るときは、その額面金額をもつて調整後の転換価額とする。 転換によって発行すべき株式の内容 1株の金額金5万円の額面普通株式 転換の請求をすることができる期間 平成10年4月28日から平成14年4月26日まで 各転換社債の金額 金150万円 各転換社債につき払い込んだ金額 全額 本社は、これを株式に転換することができる。</p>	平成10年 5月 1日登記
	<p>第2回無担保転換社債 転換社債の総額 金1500万円 転換の条件 社債の額面15万円(転換価額)につき1株の割合 ただし、本社債発行後、転換価額を下回る払込金額で新株式を発行する等、調整の必要がある場合には、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により転換価額を調整する。</p> $\text{調整後 転換価額} = \frac{\text{既発行 株数} \times \text{調整前 転換価額} + \text{新発行 株数} \times \text{1株当り 払込金額}}{\text{既発行株数} + \text{新発行株数}}$ <p>なお、転換価額調整式より算出された転換価額が、当会社の普通株式の額面金額を下回るときは、その額面金額をもつて調整後の転換価額とする。 転換によって発行すべき株式の内容 1株の金額金5万円の額面普通株式 転換の請求をすることができる期間 平成10年5月21日から平成14年5月19日まで 各転換社債の金額 金150万円 各転換社債につき払い込んだ金額 全額 本社は、これを株式に転換することができる。</p>	

		平成10年 5月29日登記
新株引受権付社債	<p>第1回新株引受権付社債 新株引受権付社債の総額 金1億8000万円 金0円</p> <p>平成 9年 6月13日変更 平成 9年 6月24日登記 新株の引受権の行使によって発行すべき株式の発行価額の総額 金1億8000万円 各新株引受権付社債につき払い込んだ金額 金額</p> <p>新株の引受権の内容 新株引受権の行使により発行する株式の数は、本新株引受権証券1枚につき金60万円を新株引受権の行使により発行する株式の発行価額で除した数とし、同一機会に複数の本新株引受権証券を提出した場合は、当該枚数と割当金額の積を新株引受権の行使により発行する株式の発行価額で除した数とする。ただし、新株引受権の行使により1株未満の端数が生じたときは、その端数はこれを切り捨てる。新株引受権の一部行使の場合には、その残余については、これを放棄したものとみなす。</p> <p>新株引受権の行使により発行する株式の内容 1株の金額金5万円の額面普通株式 新株の引受権の行使により発行する株式の発行価格 15万円</p> <p>ただし、この発行価格は、当社が新株引受権社債発行後、発行価格を下回る払込金額で新株式を発行する場合は、次の算式（コンバージョン・プライス方式）により調整される。</p> $\frac{\text{既発行} \times \text{当初発} + \text{新発行} \times 1 \text{株当り}}{\text{調整後} \times \text{株式数} + \text{発行} \times \text{株式金額}}$ <p>既発行株式数 + 新発行株式数 新株引受権の行使により発行する株式の数は、本新株引受権証券1枚につき金60万円を新株引受権の行使により発行する株式の発行価額で除した数とし、同一機会に複数の本新株引受権証券を提出した場合は、当該枚数と割当金額の積を新株引受権の行使により発行する株式の発行価額で除した数とする。ただし、新株引受権の行使により1株未満の端数が生じたときは、その端数はこれを切り捨てる。新株引受権の一部行使の場合には、その残余については、これを放棄したものとみなす。</p> <p>新株引受権の行使により発行する株式の内容 1株の金額金5万円の額面普通株式 新株の引受権の行使により発行する株式の発行価格 15万円</p> <p>ただし、この発行価格は、当社が新株引受権社債発行後、発行価格を下回る払込金額で新株式を発行する場合は、次の算式（コンバージョン・プライス方式）により調整される。</p> $\frac{\text{既発行} \times \text{当初発} + \text{新発行} \times 1 \text{株当り}}{\text{調整後} \times \text{株式数} + \text{発行} \times \text{株式金額}}$ <p>既発行株式数 + 新発行株式数 平成 9年 4月 8日許可 平成 9年 4月 8日更正 新株の引受権を行使することのできる期間 平成9年4月14日から平成14年2月27日まで 各新株引受権付社債の金額 金60万円 本社債には新株の引受権が付されている。</p>	平成 9年 4月 1日登記
取締役会設置会社に関する事項	取締役会設置会社	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 1日登記
監査役設置会社に関する事項	監査役設置会社	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 1日登記
解 散	平成27年1月20日会社法第472条第1項の規定により解散	平成27年 1月20日登記
登記記録に関する事項	平成元年法務省令第15号附則第3項の規定により	平成 9年 2月20日移記

*下線のあるものは抹消事項であることを示す。

そして、これには名を出さない。かわりに元司法書士前田信幸

岩崎洋、みえない、後藤良一

2016/03/09 11:06 現在の情報です。

これは閉鎖された登記簿です。

東京都台東区竜泉一丁目27番6号
株式会社アーバントラスト

会社法人等番号	0105-01-020515	
商号	株式会社八屋	
	株式会社アーバントラスト	平成18年11月1日変更 平成18年11月10日登記
本店	東京都台東区竜泉一丁目27番6号	
公告をする方法	官報に掲載する	
会社成立の年月日	平成12年9月1日	
目的	1 飲食店業 2 給食業務 3 前各号に附帯する一切の業務	
	1 宅地建物取引業法にもとづく土地建物等の売買、管理、賃貸、仲介 2 ミネラルウォーター等の磁化健康水の製造販売・健康食品複方薬の販売 3 土木建築工事の企画設計及び建物、工作物等の解体工事の請負施工 4 建物、工作物の内装仕上げ及び改装工事の設計施工、請負、仲介、監理 5 株式等有価証券の売買、保有、運用、仲介及び投資業務 6 ファイナンシャル(資産運用)プランニング業務 7 前各号に関連、附帯する一切の事業 平成18年11月1日変更 平成18年11月10日登記	
額面株式1株の金額	金5万円	
発行可能株式総数	800株	
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数 200株	
株券を発行する旨の定め	当会社の株式については、株券を発行する 平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月1日登記	
資本金の額	金1000万円	
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式を譲渡するときは取締役会の承認を受けなければならない	
役員に関する事項	取締役	梅津 幸子 平成13年11月30日退任 平成18年11月10日登記
	取締役	高原 一力 平成13年11月30日退任 平成18年11月10日登記
	取締役	平尾 潔 平成13年1月22日就任 平成13年11月30日退任 平成18年11月10日登記
	取締役	鈴木 新一 平成18年11月1日就任 平成18年11月10日登記
	取締役	武内 務 平成18年11月1日就任

		平成18年11月10日登記
取締役	岩崎洋	平成18年11月1日就任 平成18年11月10日登記
取締役	前田信幸	平成18年11月1日就任 平成18年11月10日登記
取締役	梅津幸子	平成18年11月1日就任 平成18年11月10日登記 平成18年11月5日辞任 平成18年11月10日登記
千葉県松戸市五番四丁目4.5番地6 代表取締役	梅津幸子	平成13年1月22日就任 平成13年11月30日退任 平成18年11月10日登記
東京都目黒区神の木坂二丁目29番20号 代表取締役	鈴木新一	平成18年11月1日就任 平成18年11月10日登記
東京都葛飾区新小岩二丁目14番10号稲村コ ーポ202号 代表取締役	武内務	平成18年11月1日就任 平成18年11月10日登記
監査役	平尾千鶴子	平成13年1月22日就任 平成13年11月30日退任 平成18年11月10日登記
監査役	前田光子	平成18年11月1日就任 平成18年11月10日登記
取締役会設置会社 に関する事項	取締役会設置会社	平成17年法律第87号第1 36条の規定により平成18 年5月1日登記
監査役設置会社 に関する事項	監査役設置会社	平成17年法律第87号第1 36条の規定により平成18 年5月1日登記
登記記録に関する 事項	平成13年2月1日千葉県市原市八幡1486番地4から本店移転 平成13年3月28日登記	
	平成18年11月1日東京都中央区日本橋本町四丁目6番10号サトービル7 階に本店移転	平成18年11月24日登記 平成18年11月24日閉鎖

*下線のあるものは抹消事項であることを示す。

摘発は最大の防犯です。

なくそうオレオレ詐欺。

なくそう地面師殺人誘拐事件。

 metrobox1 [コメント\(1\)](#)

コメント一覧 (1)

1. 桜 September 29, 2016 08:55

★★★★★ 足の踏み場の無い車でした クーラーボックスを積んでその中に日本酒が何本もありマイ酒を持ち歩いてました 商談後余ったサンドイッチはお持ち帰りされました その後パーキングの小銭を回収しました
全く忙しい人でした

コメントする

名前

情報を記憶 評価 -- 顔 星



投稿する

[〈銀座中央ビルという商材。 | 竹田恒泰研究会前山亜杜武逮捕される。〉](#)

Powered by [ライブドアブログ](#)